

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：母子保健指導費

事業名 不妊・不育症相談事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子育て支援課 母子保健係

電話番号：058-272-1111 (内 2680)

E-mail：c11236@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 495 千円 (前年度予算額：479 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	479	239	0	0	0	0	1	0	240
要求額	495	247	0	0	0	0	0	0	248
決定額	495	247	0	0	0	0	0	0	248

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

不妊に悩む方への相談窓口として、県では平成14年度から不妊相談センターを開設し、相談事業を実施しているが、加齢に伴う妊孕性(妊娠のしやすさ)及び晩婚化により不妊症の夫婦は増加している。平成27年度に創設した人工授精に対する市町村補助金及び男性不妊治療助成事業の実施等により、今後さらに相談件数の増加が予測され、相談時の適切な対応が求められる。

また、令和3年度からは不育症検査費用にかかる助成事業を新規実施するため、不育症にかかる相談についても対応する必要がある。

(2) 事業内容

不妊及び不育症に悩む夫婦の精神的苦痛解消及び治療の正しい選択と夫婦共に納得した治療に専念できる環境づくりを図る。

① 不妊相談センター事業 (相談事業・普及啓発事業)

- ・ 専門相談員、専門医師による相談の実施 (面接・電話・e-mail)
- ・ 支援スタッフ検討会による相談応需の標準化

- ・ホームページ、研修会の開催による正しい知識の提供

② 検討委員会の開催

- ・助成事業及び相談事業の実施方法等を評価・検討

(3) 県負担・補助率の考え方

国 1 / 2、県 1 / 2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額（千円）	事業内容の詳細
人件費	165	不妊相談専門職報酬（医師）
報償費	113	検討委員会報償費、研修会報償費
旅費	39	検討委員旅費、業務旅費
需用費	76	会議費、リーフレット印刷費
役務費	60	電話代、郵送料
使用料	42	会場使用料
合計	495	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県少子化対策基本計画

(2) 国・他県の状況

47 都道府県で不妊相談センターを設置

(3) 後年度の財政負担

不妊に悩む方は増加しており、今後も継続して実施する必要がある。

(4) 事業主体及びその妥当性

今後も県で実施していく必要がある。

事業評価調書

新規要求事業
 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
不妊に悩む夫婦の精神的苦痛解消及び不妊治療の正しい選択と夫婦共に納得した治療に専念できる環境づくりを図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
	(H)	()	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

相談しやすい体制を整備し、適切な相談対応を実施することが本事業の目的であり、目標の達成度を定量的な指標で表すことができない。

(前年度の取組)

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
不妊相談件数 357件
面接相談11件、電話相談125件、メール相談221件

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
相談件数が一日あたり約4件、継続的に相談をされる方もある。相談することにより、不妊治療に関する正しい情報を得ることができ、不安や精神的苦痛の解消が図られている。主治医には聞きづらいことを相談する例も多く、公的機関における不妊相談は重要であり、今後一層の事業の充実を図る必要性がある。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	不妊治療に悩む夫婦は増加しており、相談することにより、不妊治療に関する正しい情報を得ることができ、主治医には聞きづらいことを相談する例も多く、公的機関における不妊相談は不可欠である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	相談件数は昨年度357件で、相談ニーズも高い状況であり、不妊治療に悩む夫婦の相談窓口として有効である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	不妊治療者支援検討委員会により、相談事業の実施方法等について評価・検討し、事業の適正かつ効果的な運用を図っている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 不妊に悩む方の増加に伴う相談や、一般不妊治療助成事業の創設に伴う市町村、保健所の申請対応の増加が予測され、相談員の質の確保と申請対応者への正しい知識の啓発が必要。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 相談に関わるスタッフ間による検討会を定期的を開催し、相談の質の確保、相談体制を強化するとともに、不妊治療や相談に従事する関係者で構成する不妊治療者支援検討委員会において評価・検討していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 組み合わせる理由や期待する効果 など	
--	--